

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600199		
法人名	有限会社 グットライフ		
事業所名	グループホーム あおきの里 (1階・2階)		
所在地	〒830-0224 福岡県久留米市城島町上青木262番地		Tel 0942-62-5375
自己評価作成日	令和 元 年06月20日	評価結果確定日	令和元年08月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和 元 年07月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム あおきの里は平成18年10月1日にオープンし13年目に入っています。運営理念「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。」という運営理念、「心こそ大切なれ」をモットーにスタッフ一同、和気あいあいと家庭的な雰囲気の中で介護を行っております。職員一人一人がその日の目標を掲げ入居者の質のケアを高める為仕事に取り組んでいます。又、力を入れている事は、レクリエーション、行事において職員の輪りは毎回新作を披露しています。スタッフの年齢は20代～70代と幅広く、それぞれの年代に応じた得意分野で実践しております。各それぞれスタッフが役割を待って委員会活動を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

久留米市郊外の緑豊かな田園地帯の中に、2階建て2ユニット(定員18名)のグループホーム「あおきの里」がある。運営理念とモットーを見やすい場所に掲示し、職員は常に意識して利用者の立場に立った介護サービスに取り組んでいる。子育て支援、20代から70代の幅広い職員が、チーム介護に取り組み、働きやすい環境の中で職員の離職も少ない。地域の夏祭りには毎年職員による余興を披露し、公民館で開催する認知症サポーター養成講座では寸劇を行う等、認知症やグループホームの存在感をアピールしている。また、看護師を配置し、ホームドクターや看護師、介護職員と協力して、安心の医療体制を整え、他の事業所では難しい方の受け入れや、ホームでの看取りの支援に、職員が一丸となって取り組み、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、「グループホーム あおきの里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」地域の皆様どなたにでもご利用できるように理念をつくりあげています。毎日の申し送りで復唱し、職員一同確認をしています。また社員より相談事ある場合、円滑に生活ができるよう対応しています。	法人理念とホームのモットー、年間目標を掲示し、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員は理念の意義や目標を理解して、利用者の立場に立った利用者本位の介護サービスの提供を目指している。また、地域に開かれたグループホームとして、介護相談や、出前講座に取り組み、存在感のあるグループホームである。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には夏祭りに参加、老人会救命講習に参加させていただきました。	地域の行事(防災訓練やウォーキング、清掃活動)等に、利用者と職員が出来るだけ参加し、地域の一員として地域交流に取り組んでいる。また、子ども神輿がホームに立ち寄る時には、外に出て見学する等、利用者の大きな喜びとなっている。地域の夏祭りでは、恒例の職員有志による踊りや余興が始まり、地域住民の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所一同、認知症ケアについて理解を深め、地域の方々に提供できるような体制をとっていききたい。地域祭りや行事に参加して交流の機会を持ち理解を得ています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在状況、入居者の状況、スタッフの状況等について話し合い、意見をいただいています。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、家族や地域代表、介護保険課職員の参加を得て開催し、ホームの運営や取り組みを報告し、参加委員からは、意見や要望、地域情報等が提案され、避難訓練を兼ねて会議を行い、意見や感想を出し合って話し合い、充実した運営推進会議である。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に行政や地域包括支援センターより出席していただいています。アドバイス等いただいています。	地域の公民館で認知症サポーター養成講座を開催し、職員有志による寸劇(振込詐欺等)を披露し、直接地域住民の質問に答える事で理解を深めてもらい、行政の協力を得て、認知症グループホームの啓発活動に繋げている。管理者は、介護保険課に、ホームの空き情報や事故の報告等を行い、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルの中やホーム内にも掲示しています。身体拘束をしないよう取り組んでいます。ミーティングでも周知しています。内部勉強会も行っています。	身体拘束の職員研修が義務化されたので、法人研修や内部研修の中で、虐待防止や身体拘束廃止について学ぶ機会を設け、職員全員身体拘束が利用者に与える影響を理解して、「身体拘束をしない介護の在り方」について常に話し合い、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3月に虐待防止について内部勉強会を行った。定期的に接遇マナーについても勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居者の対象者はいらっしゃらないが、職員に内部勉強会を行っています。	現在、日常生活自立支援事業を活用している利用者が1名いて、管理者は集団指導の中で学ぶ機会を得て、制度が利用者にとって大切である事を理解している。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族に制度の内容を分かり易く説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう、制度の活用に向けた支援を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にも説明をし、納得した上で入居していただいています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員さんに月に一度来ていただいています。また、面会時でも、何かご意見や要望はないか、ご家族に呼びかけている。	家族がホームの行事に参加したり、面会時に、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営やサービスの質の向上に反映出来るよう努力している。家族の面会も多く、遠方の家族には、電話連絡によって来訪してもらい、難しい場合は、電話で家族の意向を聴き取っている。月1回、介護相談員の受け入れを行っている。	管理者は、家族と密に連絡を取り、関係を築いている。家族が集まり交流できる行事を兼ねた家族会を開催し、利用者を、共に支えていく関係作りに取り組む事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者会議・定期ミーティング・勉強会を行っています。その時に職員に意見や提案を活発に述べてもらっています。また、普段から話しやすい職場づくりに努めています。	毎月定期的に勉強会を兼ねた職員会議を開催し、月末に法人内事業所が集まる法人本部会議を開催している。管理者は、職員の意見が出しやすい雰囲気をつくり、職員一人ひとりに声掛けを行っている。出された意見や要望は検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	職員が意見や提案を出しやすいよう、会議の前に議題を決めて、意見を準備して会議に参加してもらったり、職員の意見箱に、職員の気づきや意見を投函してもらおう等、職員が意見を表す事が出来るような工夫が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を行い、職員の要望を聞き、アドバイスをし次のステップアップにつなげています。職員それぞれの生活環境を把握し、勤めやすい職場づくりに取り組んでいます。退社時間になったら、すぐにタイムカードを押し、残業をさせない体制の声かけを行っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当法人は年齢、性別、資格、経験は不問で募集を行っています。資格、経験がない方はヘルパー講習に行ける様な環境づくりに努めています。	法人本部での新人研修や、ホーム内の研修会で学ぶ機会を設け、職員の介護技術の向上を目指している。能力や特技を活かした職員配置で、職員が意欲的に働けるよう配慮している。また、それぞれの事情を汲んだ勤務体制、子育て支援、シニア支援を行い、職員が働きやすい職場を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。	理念に沿った職員一人ひとりの目標を定め、年2回個人面談にて目標の達成度について話し合ったり、人事考課を採り入れる等して、公平な基準において職員を評価し、職員がやる気をもって仕事に取り組める体制作りを期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会にて、個人情報、権利擁護、接遇マナー勉強会等にて人権教育を行っています。今後も、さらに深めた教育指導を行ってきたい。	外部の人権研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で、利用者の人権を尊重する介護について話し合い、利用者一人ひとりの生活習慣や個性に配慮して、言葉遣いや対応に注意しながら、利用者の尊厳を尊重する介護サービスの提供に取り組んでいる。また、毎日理念を唱和し、実践出来ているかを確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や、資格、力量を把握し、外部研修に参加しています。内部でも、実技や介護ディスカッションを行いスキルアップに努めています。さらに、充実していきたい。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括の研修会他、外部研修に参加し、交流の機会となっています。今後も様々な交流ができるような取り組みを行っていきたい。他事業所からも空き状況の確認、問い合わせ等いただいています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	問い合わせから見学においても、ご要望やお困りごとを伺い、ご本人、ご家族に安心していただけるように配慮を行っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせから見学においても、ご要望やお困りごとを伺い、ご本人、ご家族に安心していただけるような配慮を行っています。見学時に、ご本人がご家族と一緒にいらっしゃる場合、話しの内容によっては、ご家族が安心してお話ができるように、ご本人には入居者と一緒にお茶をのんでいただいたりしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの利用者必要とされる場合は、協議し対応を行っています。権利擁護・福祉用具使用。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用の方とお話しし、また要望を取り入れています。行きそうなことは、無理をしない程度で、お手伝いをお願いしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の様子などご家族にご報告し、相談しています。面会時は、居室でゆっくり話していただけるように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の病院、医師を利用されていた方は引き続き受診していただいています。	利用者の家族、親戚、友人、知人の面会時には、ゆっくり話ができるように配慮し、また来てもらえるよう声掛けを行っている。地域からの入居が多く、馴染みのかかりつけ医の受診や買い物の機会に知り合いと再会して懐かしむ等、利用者の、馴染みの人や場所との関係が、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いコミュニケーションができるように、レクリエーションに取り組んだり、ほとんどの方がリビングで過ごされる方が多いです。職員も間に入って、会話をを行うようにしています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ホームに足をはこんでくださるご家族もいらっしゃいます。時には、空き状況を確認していただいたり野菜を持ってきてくださったりしていただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	訴えを傾聴して、利用者の考えを否定しないように努めています。入居者担当を決めケアプラン実施表に記入し利用者把握。今以上に、利用者の事を考えて対応できるように指導していきたい。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら、日常会話の中から利用者の思いや意向を聴き取り、介護サービスに反映させている。また、思いを伝えることが困難な利用者には、家族と相談したり、ベテラン職員が中心に、利用者のこれまでの暮らし方を振り返り、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学时、入居前に今までの生活のことをお聞きし、基本情報に記録しています。新しい入居者が入られた場合、スタッフに申し送り、スタッフも把握できるように努めています。担当者を決め、アセスメント、環境整備等行っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	面会時にお聞きしながら、アセスメントし、現状の把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議やミーティングの場で、現状報告、課題、対応、評価を行っています。スタッフの意見やご本人、ご家族の要望を取り入れ、介護計画の作成に取り組んでいます。さまざまな要望が出しやすくなるように配慮していきたい。計画作成担当者のみでの計画作成ではなく、担当者やフロアスタッフとも協議して作成しています。	担当者会議を家族の面会時に合わせて開催し、介護支援経過を基に利用者の近況を報告し、利用者や家族の希望、心配事を聴き取っている。モニタリングを開催し、実施状況や目標達成状況を確認し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、伝達事項等、個別の申し送りノートに記入し、スタッフ一同閲覧できるようにしています。この申し送りノートより、日々の対応や、介護計画の作成・見直し等に役立っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉用具、権利擁護、金銭状況が厳しいときは、市や社会福祉協議会への相談を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	活発な取り組みができるように、情報収集し利用していきたい。地域から、舞踊、フラダンス会の方が見えたり、地域行事に参加させていただいています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	見学时や入居前に、受診についてお話しご本人・ご家族の納得した病院・医師に受診するようにしています。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関の医師を選択をして貰っている。かかりつけ医の受診は家族と協力して行い、それぞれの主治医と医療情報を共有している。ホームドクターによる月2回の往診と、看護師、介護職員が協力して24時間安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態、状況、体調の変化を早期に発見し看護師へ逐一報告する。病院受診がどうかの判断は看護師が行っています。夜間でも何かあった場合は、看護師に報告しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	適切な医療機関に受診できるように、看護師が判断し、協力医療機関や専門(整形・泌尿器科・皮膚・精神等)医師に受診。急ぎの場合で、判断に迷った時は、協力医療機関看護師に相談しています。往診の方、何かあった場合は、往診医師に連絡して指示を仰いでいます。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針について説明し、また、緊急時の対応要望をお聞きしています。	契約時にターミナルケアについて利用者や家族に説明し意向を聴き取っている。「最期は此处でお願いします」「病院に搬送してください」等、それぞれの希望をその都度確認している。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら主治医を交えて話し合い、今後の方針を確認し、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者や家族の希望を聞いて、環境を整えば看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各部屋に、緊急時の蘇生方法のプリントを掲示しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を2階/年行っています。夜間想定で行った。訓練時には地域の方、ご家族、ご利用者にも参加していただきました。	毎年2回(1回は消防署の協力を得て)、夜間想定も含めた防災訓練を実施している。運営推進会議の前に実施する事で、地域代表の参加、協力が得られている。通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者が安全に避難できるよう、毎回真剣に訓練を行っている。また、筑後川が近いので風水害の訓練も行い、非常食、飲料水の備蓄もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社の方針として、一番目に入居者の皆様・二番目にスタッフ・三番目に会社 この順番を忘れずに日々の介護に取り組んでください。とミーティングや忘年会の席でも職員に周知しています。スタッフは入居者の皆様に天皇陛下や皇后陛下を敬うようなお気持ちで接してくださいと伝えています。声かけや対応がまずい時は、その都度スタッフに指導しています。	利用者のプライバシーを守る介護について、繰り返し学ぶ機会を設け、日々の暮らしの中で、利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉かけや対応について話し合い、利用者が穏やかに過ごせる環境整備に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務について、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な場面で、希望や要望を伝えて頂けるように、傾聴しているが、今後も働きかけていきたい。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調を考慮し、日々の活動に取り組んでいます。ご本人のペースを大切に、ゆっくりとした生活ができるように配慮して努めています。時には職員も時間にあせり、気持ちにゆとりがないこともあります。あせらない、あわてないように職員の意識づけ、業務改善に取り組んでいます。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一回、訪問理美容に来ていただいています。入居者の要望を取り入れ、好きなヘアスタイルにいただいています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや、葉を揃えてもらったり、器具を使って混ぜていただいたりお手伝いをお願いしています。毎食後 お皿を拭いてくださる入居者様もいらっしゃいます。	利用者の嗜好を聴き取り、旬の食材を使って職員が交代で手作りの料理を提供している。利用者の重度化に伴い、刻み食やミキサー食等、一人ひとりに合わせた形状で対応している。職員は利用者の能力や意欲に配慮して、野菜の下拵えやお盆拭き等を手伝ってもらい、利用者がそれぞれの力を活かして参加できるよう声掛けしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食記入、水分量観察把握しています。入居者に応じた食事の形態で提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者の状態に応じて口腔ケアを行っています。ご自分で磨ける方は、見守りを行っています。口腔ケアをされたら、記録しています。訪問歯科を利用し、義歯の手入れ等指導いただいています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のある方は、トイレに誘導している。尿意のない方も時間を見て誘導しています。排泄表に記入しパターンをつかんでいます。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、一人ひとりの状態に合わせた声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。ベッド上で過ごされている方はオムツ対応であるが、利用者一人ひとりに合わせたオムツやパットの種類、使用方法を検討して対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分強化、運動を促している。乳製品を取り入れています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当ホーム1ユニット隔日で午後より入浴介助を行っています。午後を受診がある時は、午前中に入浴をするときもあります。介助を2人体制で行っています。失禁や汚れたら、その都度シャワー等清潔の援助をしています。安全を考慮し、日中に入浴介助を行っています。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮し、週3回湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者が安全に入浴出来るよう配慮している。入浴を拒む利用者には、職員が替わったり、時間を置いて声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。また、入浴は、身体状態のチェックを行ったり、利用者と一緒に話しが出来る大切な機会として捉え、個々に沿った支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に応じ、午睡の支援、入眠の支援を行っています。なかなか眠れない方は、リビングで過ごしていただいたり、間食を取って頂いたり、テレビなど見て過ごしていただいています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の目的や副作用まで理解しているとは言えない。また、一包化している薬も多くどの薬か把握できないことがあります。個人個人の薬シートに薬を貼り、服薬介助した人のサインを記録しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別リハビリ、歌やゲーム、お手伝い(茶碗拭き、洗濯物たたみ等)していただいています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外を眺めれば安心される方、公園を散歩したり、ドライブにお連れしたりすることもあります。ご希望に沿って対応できることは対応し、ご家族にも報告させていただいています。	利用者の重度化が進み、全員での外出は難しくなっているが、桜の時期には近所の神社に花見に出かけている。利用者一人ひとりの状態に合わせて、散歩や買い物、ドライブに個別対応で出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力を得て、外食やドライブと一緒に出かけてもらい、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	利用者の行きたい所、食べたい物等を聴いて、個別や少人数での外出レクに取り組み、利用者の気分転換や活気のある暮らしに繋げる支援を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少ない金額でも、ご自分でお金を持つことに安心される方は所持されている方もいらっしゃいます。買い物は、預かり金を持って支払えるように支援を行っています。入居者の多くは、出来ない方もいらっしゃいます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望があった場合はご家族へ相談、了承を得て、自ら電話される方もいらっしゃいます。ご家族の負担にならないような支援、対応を行っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた掲示物、レクリエーション、テレビのボリュームやカーテン、気温等その時の状況に応じた対応をしています。	ホーム全体で整理整頓、清掃に力を入れて取り組み、漂白剤で床を拭きあげる等して清潔な環境整備を心掛け、利用者が気持ちよく過ごせる生活空間である。また、置物や手作りの作品を飾り、観葉植物や生花を生けて、生活感や季節感を大切にした家庭的な環境の中で、利用者が安心して、穏やかに暮らせる明るくて居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士で話される場面もよくみられます。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のものは、すべてご家族、ご本人に持ち込んでいただくようにしています。以前から使われているものでよいことを見学時に説明しています。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、仏壇、身の回りの物等を持ち込んでもらい、安心して穏やかに過ごせる支援に取り組んでいる。家族の協力を得て、夏冬の衣類、寝具の入れ替えを行ない、ベッドに抵抗のある方については、床にマットレスを置く等して、自宅での暮らしに少しでも近づけるように支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や階段、トイレ、脱衣所に手すりを設置しています。また、玄関前にはスロープ、手すりを設置、リハビリも行えます。		